

## 平成 30 年度 相模原養護学校 不祥事ゼロプログラム

相模原養護学校は、事故・不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

### 1 実施責任者

相模原養護学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭及び事務長がこれを補佐する。また、総括教諭は、校長及び副校長を補佐し、事務長を補助する。

### 2 課題、目標及び行動計画について

#### 課題① 法令順守意識の向上（公務外非行の防止、職員行動指針の周知徹底）

##### 【目標】

- ・勤務時間の内外を問わず、公務員としての立場を十分自覚し、規律を守った適正なサービスができるようにする。
- ・職員のコンプライアンス意識を高める。

##### 【行動】

- ・各通知文書等を掲示・周知し、行動の規範とする。
- ・啓発資料を紹介し、各自が行動を振り返ることによって意識化を図る。
- ・24 時間、365 日、常に教育公務員としての意識を持つように、機会を捉えて職員の意識啓発を行う。また、若手職員とベテラン職員を同一グループに入れて実施するなど、工夫した職員研修を実施することにより、効果的に意識啓発を行う。
- ・事故防止会議等、機会を捉えてチェックリスト等による検証を全職員が行い、さらに不祥事ゼロ実現のための具体的取組みの提案や実践をすることにより、経験の浅い職員を始め全職員が自らのこととして考える機会を確保する。

##### 【検証】

- ・「3 検証」のとおり、検証を実施する。

#### 課題② わいせつ・セクハラ行為の防止

##### 【目標】

- ・セクハラ、わいせつ行為の発生を未然に防止する。

##### 【行動】

- ・児童生徒の電子メールや SNS のアドレス収集・やりとりを絶対に行わない。
- ・指導における適切なかわり方についてチームで話し合い、必要以上の身体接触を避けるよう配慮する。

##### 【検証】

- ・「3 検証」のとおり、検証を実施する。

### 課題③ 体罰、不適切な指導の防止

#### 【目標】

- ・児童生徒の人権を尊重し、適切に指導にあたる。

#### 【行動】

- ・人権意識の向上のため、人権研修会を実施する。
- ・児童生徒の気持ちを尊重した指導を心がけ、呼称についても教員間で共通理解を図り、日々の指導のなかで実践する。
- ・児童生徒の生活年齢にふさわしい指導を実践するよう教員間で話し合える関係・環境をつくる。
- ・保護者等第三者が見たとき疑問を抱くような指導になっていないか検証し、児童・生徒の指導について明確に説明できるようチームで共通理解を持つ。

#### 【検証】

- ・「3 検証」のとおり、検証を実施する。

### 課題④ 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取り扱いに係る事故防止

#### 【目標】

- ・入学者選抜、個別教育計画や進路関係書類の作成及び取り扱いに関する事故を防止する。

#### 【行動】

- ・関係書類の作成、保管、管理に関する研修を行い、意識啓発を図る。
- ・複数チェックによる確実な点検体制を確立し実践する。

#### 【検証】

- ・「3 検証」のとおり、検証を実施する。

### 課題⑤ 個人情報等の管理 情報セキュリティー対策

#### 【目標】

- ・個人情報に関する事故を防止する。
- ・個人情報の取り扱いについて検証する。
- ・執務環境を整備する。

#### 【行動】

- ・電話番号やメールアドレスの収集・保管について、確認及び登録の周知徹底により、不適切使用を防ぐ。
- ・USB や SD カードなどのメディアの管理を徹底し、保管した電子データは、速やかにサーバーに移し、メディア内のデータを消去する。
- ・個人情報を含む文書の持ち出し機会を必要最小限にする。
- ・机上の整理を定期的に行い、保存文書類の整理整頓、管理を適切に行う。

**【検証】**

- ・「3 検証」のとおり、検証を実施する。

**課題⑥ 交通事故防止 酒酔い・酒気帯び運転防止 交通法規の順守**

**【目標】**

- ・自転車を含め、法令遵守及び安全運転を励行する。

**【行動】**

- ・安全運転への意識向上に向け、事故事例等を含めた情報提供を行う。
- ・自動車、自転車ともに飲酒運転を決してしない等、法令遵守を徹底して周知する。

**【検証】**

- ・「3 検証」のとおり、検証を実施する。

**課題⑦ 業務執行体制の確保等**

**【目標】**

- ・情報共有、相互チェック、業務協力体制が整った、機動的な組織づくりを行う。

**【行動】**

- ・職員からの率直な意見・アイデア収集を行い、機動的な組織づくりが進められるよう努める。
- ・情報共有、相互チェック、業務協力体制を整えるため、事故防止会議等において、各学部、学年の代表者が「業務執行体制改善」や「事故・不祥事防止」に係る意見提案等を行う、ショート・プレゼンテーション（3分以内）を実施する。

**【検証】**

- ・「3 検証」のとおり、検証を実施する。

**課題⑧ 会計事務等の適正執行**

**【目標】**

- ・私費の適正な徴収及び執行を行う。
- ・適正な会計事務の実践に努め、事故を防止する。

**【行動】**

- ・備品や教材等の定期的な点検を実施し、紛失や盗難のないように適切に管理する。
- ・私費会計担当者を中心に私費会計事務処理手引きにもとづく実務研修を行い、会計基準にもとづいて起案・決裁を行う体制を継続し、徹底する。
- ・給食会計をはじめ各会計について、見通しを持った計画と予算化に努め、組織的な取組みのもと、適正に執行及び事務処理を行う。

**【検証】**

- ・「3 検証」のとおり、検証を実施する。

**3 検証及び報告**

検証① 平成 30 年 10 月末までに、中間検証を実施する。達成度が低い場合には対応策を検討し、11 月より実施する。

検証② 平成 31 年 2 月から 3 月にかけて、不祥事ゼロプログラムの目標達成状況を検証する。また、教育局行政課への報告を実施する。